新規レイヤーの作成及び情報共有における留意事項

(1) レイヤーの作成

GISでは災害対応時に用いる情報項目ごとにレイヤーを作成し、他の情報(レイヤー)と重ねて表示させ検討したり、他の情報をデータの抽出・集計の条件としてデータを活用することになる。

想定される情報を入力するレイヤーを使い方とともに決め、あらかじめ作成しておくと迅速に業務が進められるものと考えられる。ただし、想定外の情報が必要になることも想定し、新規レイヤーを簡単に作成できるように工夫しておくことが望ましい。

(2) 関係業者等との情報共有

行政が作成したGISデータによる表示あるいは集計結果は、例えばハードコピーした画像データとして関係業者が確認できるようにする方法がある。一方、浄化槽の被害状況や対応状況等、現地からの情報が対象レイヤーに入力されるようになっているほうが効率的である。このようなシステムでは、浄化槽台帳のデータが閲覧されたり、変更されないようにアクセスできる範囲を限定する等についても対策を講じておかなくてはならない。

(3) 浄化槽台帳

災害時においては被災地に最も近い自治体である市町村への問合せや対応業務が多くなる。浄化槽台帳を都道府県が管理している場合、少なくとも災害時には市町村もシステムの活用ができるように設計されていることが重要である。